

振り込め詐欺や悪質な電話勧誘から高齢者を守る 詐欺被害等防止機能付き 電話機の購入を補助します！



高齢者の消費者トラブルの特徴の1つとして、電話勧誘から始まるものが多いことが挙げられます。そこで被害の未然防止を目的に、予防・抑止効果が期待できる、詐欺被害等防止機能がついた電話機の購入設置に対し補助を行います。



対象者

前橋市に住民登録し住んでいる人で、世帯全員が65歳以上の人

対象電話機

次の2つの機能がある新品の電話機（本体）

- ① 電話の着信時に、電話の相手方に警告メッセージを発する機能
- ② 通話内容を自動録音する機能

この電話は、振り込め詐欺などの被害防止のため、通話内容が自動録音されます。

補助額

購入費の2分の1（上限5,000円）100円未満切捨て

- ※ ポイントやクーポンの利用分は除きます。
- ※ 電話機本体購入への補助金です。電話機の設置費用、付属品の追加購入費用や配送料、代引き手数料は除きます。

申込方法

必ず購入前に、前橋市消費生活センターに電話連絡し、仮申請をしてください。
仮申請後、申請書類を郵送しますので、必要事項を記入し、前橋市消費生活センターに持参し申請してください。

注意事項

- ※ 仮申請前に購入した電話機は、補助の対象になりません。
- ※ 受付は先着順です。
- ※ 常に詐欺被害等防止機能を設定した状態にしてください。
- ※ 既存電話機に後付けする装置や携帯電話は補助対象外です。
- ※ 詳細は、前橋市消費生活センターにお問い合わせください。

【問合せ・申請先】
前橋市消費生活センター
☎ 027-212-3260